

令和7年度 第18回庁議要点記録

日 時：令和7年10月20日（月）午前9時～9時15分

場 所：庁議室

出席者：市長、橋本副市長、塩野目副市長、教育長、政策部長、公共施設マネジメント担当部長、総務部長、市民生活部長、健康部長、福祉部長、子ども家庭部長、まちづくり部長、建設環境部長、教育総務課長（代理）、市政戦略室長、政策経営課長、議会事務局長、秘書課長、情報管理課長、デジタル行政推進室長、公共施設マネジメント課長、政策法務課長、財政課長、環境経営課長、会計管理者心得

議 題

○報告事項

- ①令和7年度国分寺市機構改革検討委員会報告書について
- ②人事異動について

○その他

橋本副市長： 令和7年度第18回庁議を開催します。本日の議題は、報告事項2点及びその他です。

報告事項①令和7年度国分寺市機構改革検討委員会報告書について、政策経営課長から説明をお願いします。

政策経営課長： 令和7年度機構改革検討委員会の検討結果です。

1ページの検討の前提に記載のとおり、今年度は3点の検討を行いました。

2ページの検討事項（1）については、今後様々なニーズに対応できる持続可能な組織体制の構築と、各部署における役割と権限の明確化を図ることを目的として、大きく3点の結論を得ました。

1点目、これまで以上に役割を明確化し、チェック機能の強化を図るため、現状の政策部、総務部の2部を3部へ再編します。

2点目、庁内で横断的に取り組む案件に対して、迅速な意思決定と対応を図るため、（仮称）市長政策室に総合調整担当を新設します。

最後3点目、各部署の名称を簡潔で伝わりやすい名称に見直します。名称案は別紙のとおりとなりましたので確認ください。

続いて、4ページの検討事項（2）については、認知症基本法施行に伴い、基本的施策の更なる推進や新規計画の策定、そして地域包括ケアシステムの深化に向けた新規事業の実施などを確実に推進していくため、その役割と権限を明確にする必要があることから、福祉部高齢福祉課の分掌事務の一部を分離し、新たに（仮称）地域包括ケア課を新設することが適当であると結論を得ました。

続いて、5ページの検討事項（3）です。令和10年度から旧庁舎用地の複合公共施設の供用を開始するに当たり、令和8年度から本格的な運用を検討する必要があるため、現行の市民生活部の新たな組織名称である（仮称）市民部に、（仮称）複合公共施設準備室を新設することが適当であるとの結論を得ました。

7ページ以降は、別紙として令和7年度機構改革による組織図及び分掌事務（案）を添付しましたので確認ください。報告は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。組織名称は仮称ですが、これが最終案でよろしいですか。既に各部の選出委員から部長まで報告されている内容だと思います。本日の段階で御意

見・御質問はありますか。よろしいですか。議会報告等の対応についても説明をお願いします。

政策経営課長： 報告書を10月27日の閉会中総務委員会で報告し、第4回定例会にて組織条例の改正の提案を予定しています。

橋本副市長： 説明のとおりの流れになりますが、御意見・御質問はありますか。よろしいですか。新たな組織は令和8年4月1日からスタートします。政策法務課、財政課、契約管財課、職員課、会計課等各課に大きな影響が出ますので、しっかりと連携を取ってスムーズに事業が始まられるように準備をお願いします。

また、市報を始めとした広報についても、情報共有を徹底し、課の名称等を含めて間違いないようにお願いします。よろしいですか。

なれば、続いて報告事項②令和7年11月1日付けの人事異動について、職員課長から説明をお願いします。

職員課長： 人事異動は、1ページのとおり市長部局合計3名です。2ページ以降に、職層ごとの内訳を記載していますので確認ください。また、3名のうち2名は新規採用職員で、11月4日の新入職員研修を経て、翌日から各課へ配属となります。

なお、今回の人事異動の内示は、府議終了後の正午までに掲示板へ掲載する予定です。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。

総務部長： 補足ですが、今回の新規採用職員は2名、先月は6名採用しています。今後は、12月、1月と数名ずつの採用を予定しており、必要な部署に配置していきます。引き続き新入職員については、OJTを含めて指導をするとともに、指導記録をしっかりと付けていただきたいと思います。

府議終了後、係以下の配置図を職員課長から渡しますので、よろしくお願いします。

橋本副市長： よろしいですか。その他各部からありますか。なれば、最後に市長お願いします。

市長： 組織機構の改革について、検討委員会の皆さんをはじめ様々な意見や精査していただきありがとうございました。過去にあまり例がない各部における大規模な名称変更で、これから予算編成や来年度当初において、御苦労をおかけする部分も多くあると思います。趣旨はお示したとおりであり、機構改革により一層効果的な行政経営を進めていけると考え、今回の組織改革をお願いしています。

今後は原則、変更はないと思ってもらって結構ですので、しっかりと新部署名で、皆さんのパフォーマンスを発揮してもらうことを期待しています。私も率先して頑張りたいと思いますのでよろしくお願いします。以上です。

橋本副市長： 以上で府議を終了します。